

## 平成 30 年度 第 4 回総合教育会議 要旨

日時：平成 30 年 12 月 25 日(火) 午後 2 時 30 分～4 時 30 分

場所：市役所 5 階 大会議室

出席者：

構成員 仲田市長、西本教育長、石井委員、浦崎委員、大北委員、實井委員  
事務局 山本総合政策部長、石田教育総務部長、奥村教育振興部長、降松企画政策課長、五百蔵教育総務課長、生田学校教育課長、清水企画政策課主幹、坂田学校教育課副課長（企画政策課副課長）、鍋島学校教育課副課長、能出教育総務課政策係長、三觜企画政策課主任、岡島企画政策課主事

傍聴人の数：17 名

### 1 開会、あいさつ

(仲田市長)

11 月 29 日に続き、本年度第 4 回目の総合教育会議である。前回の総合教育会議では、有識者会議である学校再編検討会議からいただいた 6 項目の提言のうち、3 項目について議論した。

そして、総合教育会議における結論としては、

- ・志染中、星陽中、吉川 4 小学校については、一定の規模を確保するために統合することを方針案とする。
- ・統合先等地域に分かりやすい資料を提供し、丁寧に説明をするという前提のもと、統合先及び統合の時期については、地域部会において議論をしていただくこととする。
- ・小学校と中学校の統合については、取組のスピードを分けて行う。
- ・中学校の統合にかかるスケジュールについては、地域との話し合いがまとまった学校から進めていく。
- ・吉川 4 小学校の統合先は、施設の関係上、みなぎ台小学校に統合するのが妥当であるという案については、地域に説明して十分に議論をする。

以上の 5 点であった。

今回は、上記のことを踏まえた上で、残りの 3 項目である、

- ・小中一貫校に再編後、義務教育学校に再編することについて
- ・学校再編のイメージについて
- ・通学方法について

について議論を行いたい。

## 2 議事

(仲田市長)

前回の総合教育会議以降に開催された地域部会で出た意見を報告していただきたい。

(鍋島学校教育課副課長)

### 1 2月1日 志染住民説明会の意見

- ①発達段階を考えると、一定規模を確保するための再編は必要である。
- ②小規模校の良さを生かしてほしい、小学校は残してほしい。
- ③小学校の再編を先に進めてほしい。
- ④地域の振興策についても考えていく必要がある。
- ⑤平成32年度の実施は、早すぎる。

### 1 2月19日 志染地域部会

#### ① 11月実施したPTA向け説明会后にいただいた意見の報告

- ・平成29年7月に行ったアンケート結果からは、何らかの再編が必要と感じているという回答が多い。また、通学方法や統合前の事前準備などの具体的な内容を元に話し合いをしたいが、それができないならば反対である。
- ・中学校について具体的な案が示されず失望した。
- ・小学校は残してほしい。
- ・小中一貫校等のビジョンを示してほしい。
- ・制服等具体的にどうするのか聞きたい。
- ・いじめ等の心配があるので、子どもの交流が必要であると考えているが、7月時点の方向と何も変わっていない。
- ・平成32年度から再編を開始するならば、すでに動きだしている状態でなければならない。平成32年度に統合しなければならないのか。

#### ② 地域の方からの意見

- ・志染町を活性化させたい。学校が無くなることの影響が心配である。
- ・志染の産業振興のことをもっと考えたい。
- ・今の人数は少なすぎるが、小規模の志染や星陽のみが対象となるのは不公平であり、市全体で考えるべき。

#### ③ 通学方法についても、市の原案をもって、地域から意見をいただいた。

- ・危険箇所の課題、徒歩通学の場合の距離、自転車通学の場合の通学路や安全性、スクールバスをどのように準備すべきか。

④学校の決め方には、2年程度は準備の期間がいるのではないか。

12月20日 吉川地域部会

①アンケート報告（まちづくり協議会 小・中・こども園に通うご家庭対象アンケート）

- ・吉川4小学校の統合については、「色々な条件から判断すると、仕方がない」という思いを持ちつつ、「統合する 75%」、「現状がよい 25%」であった。
- ・吉川の中学校の場合、「何らかの再編を望む（選択制、統合、小中一貫） 60%」、「現状が良い 40%」である。
- ・通学時間は、長くても30分程度を希望する。費用負担は、無料を望む声が多いが、ある程度は仕方なしという意見もある。
- ・学校に望むことについては、「勉強 50%」、「社会性 30%」である。
- ・アフタースクールには、学年ごとに異なる下校時間が調整されるというメリットがある。

②通学方法についても、校区の地図を参考に意見をいただいた。

- ・谷筋が多く、バスをどのように運行（路線、便数、バスのサイズ）するかは相当な工夫を要する。
- ・バス停までは徒歩で行くとしても、バス停までの距離、集合場所や見守りについて考える必要がある。
- ・通学の安全性を強く望む意見がある一方、徒歩通学を通じて自然に触れる、危険回避、発見や出会いなど、様々な経験ができることもあるという意見もあった。

③様々な経費についても、しっかり検討すべきとの意見をいただいた。

（仲田市長）

11月29日以降、志染と吉川で1回ずつ地域部会があり、様々な意見が出た。

志染地区においては、小学校を残してほしいという意見、一方で、小学校こそ中学校よりも先に統合するべきであるという意見、また、小中一貫校のビジョンをもっと分かるように説明してほしいという意見である。いずれにしても平成32年度から統合を始めるのは早すぎるという意見である。

吉川では、あくまでも保護者に対するアンケート結果であるが、積極的な統合を望むわけではないが、様々な状況を考慮すると統合もやむを得ないという

意見が多数ということである。しかしながら、通学の費用や安全性を考慮して、スクールバスという意見や通学中に色々な経験をするために徒歩の方が良いのではないかという意見も出ている。

第 3 回総合教育会議で出た意見のとおり、保護者の声に対して、教育委員会から提示できる情報については提示し、地域で議論を深めていただくということとしたい。

(浦崎委員)

「平成 3 2 年度に統合」という方針ありきではないかという話を聴く。やはり、平成 3 2 年度からというのは早いので、もう少し準備期間が欲しいという地域の意見を大事にするべきである。地域部会での意見がこれからの再編に結びついていくので、この意見を大事にしたい。

(石井委員)

子どもたちに求められている能力を教育委員会から保護者へ提示してほしい。そして、その能力が学校において、どのようなプロセスで培われていくのかを保護者や地域の方々に説明するべきである。最も苦勞をするのは子ども達なので、平成 3 2 年度という期限を設けるのではなく、時間をかけて取り組んでいただきたい。

(西本教育長)

前回の総合教育会議でも言ったとおり、地域でも「平成 3 2 年度から統合を開始する」という言葉が先行している。学校の再編が決まった段階から、1 年間から 2 年間で子どものケアや P T A 及び教職員の調整、学校の運営について話し合うなどの準備期間として費やさなければならないと考えている。そのため、平成 3 2 年度にこだわらず、1 年から 2 年の準備期間を設けることとするというのが、保護者や地域の方にご理解いただける方法だと考えている。

(仲田市長)

今までの議論をまとめると、早ければ平成 3 2 年度から再編を開始するということであったが、保護者や地域部会から準備が間に合わないという意見が多かった。そのため、総合教育会議においては平成 3 2 年度から再編を開始することにこだわらないという方針としたい。

また、前回も言ったとおり、教育委員会が地元の説明するという前提のもと、志染中については統合先と統合の時期について議論を深めることとする。

(浦崎委員)

広報みきの 11 月号で学校再編の検討や三木市のめざす教育について取り上げられた。地域部会でも話し合っていた中で、学校再編に対する地域の思いが分かるものを総合教育会議などで共有するべきであるとする。

(仲田市長)

地域のことをよく分かっていらっしゃる地域の方々に議論をしていただいて、提案をいただきたいと思う。

それでは、協議事項に入る。

事務局から説明を願う。

(鍋島学校教育課副課長)

資料に基づき事務局説明

資料 1 平成 30 年度第 2 回 (通算 4 回) 三木市学校再編検討会議  
意見・提言等のまとめ

- 11 月 5 日に行った学校再編検討会議で出された 6 つの意見・提言のうち、前回の総合教育会議では協議していない 3 つの内容について説明
- 1 統合、小中一貫校への再編の後、義務教育学校に再編していく流れは、違和感が無く、国としても進めているところである。
  - 2 全体像については、具体案をもとに意見交換する。
  - 3 通学方法については、具体的な資料を用いて地域部会等を通じて協議する。

(仲田市長)

本日は、資料 1 の 4～6 について議論するが、6 の通学方法については、志染や吉川ではすでに検討に入っている。また、地域によっても課題は変わってくるので、この総合教育会議の場で議論をするのではなく、地域の実情に沿った資料を提示して、地域で話し合ってくださいとする。

続いて、小中一貫教育について事務局から説明をお願いしたい。

(鍋島学校教育課副課長)

資料に基づき事務局説明

資料 2-1 子どもに求められる学びとは

適正規模が必要とされる根拠について、以下の 1 から 3 をもとに確認

- 1 急激な社会の変化に対応できる力  
多様な人と協働しながら、困難な課題に対して、解決策を導く力

2 子どもたちが今身に付けるべき力

- ①基礎基本的な知識、技能
- ②それらをうまく使いこなすための力としての思考力、判断力、表現力
- ③前向きに学びに向かう力や人間性等

3 学校での学び方、授業のあり方

「自分自身で深く思考する学び」と「グループや学級での協働的な学び」を相互に関連付けながら、他者と共に課題を解決していくための力を付けるための授業展開の必要性

(仲田市長)

小規模校の良さというものはあるが、それ以上に、これからの時代における変化のスピードなどを考えると、ある一定の集団規模での教育が必要となってくる。1 学年 2 学級以上の規模があれば様々な学びが深まる。ここで、一定の規模について認識を共有したい。

(石井委員)

先ほどの説明は分かりやすかった。資料 2 の「付けるべき力」という項目について、学校というものは学力や社会性を身に付ける場所である。その上で、保護者としては選択肢が欲しいと考えている。限られた集団の中で、授業や生活を行うことは満足のいくことであるが、子ども自身に学力や社会性などの力が無ければ助け合うことはできないと考えている。

そういうときに、例えば、どういう職業に就きたいか、何をしたいかを考える際に、選択肢が多い方が子どもにとって世界が広がるし、保護者にとっても夢を持って、正しい道を進むために正しく取捨選択することができる。子どもにもそういう能力を身に付けてほしい。

それをめざすには、全員に先生が目が行き届くという条件のもとで適正規模を実現し、より良い教育環境をつくらなければならない。

(仲田市長)

小規模校の良さは認めるが、それ以上に子どもたちの選択肢を広げるために一定の規模が必要である。例えばクラブ活動が大きな例の一つとして挙がる。

より良い教育環境には一定の規模が必要になるという意見であったかと思う。

(浦崎委員)

私は、義務教育の中で学力や思考力が身に付いたという実感は無いが、私は、

高校 2 年生の頃に、それまで学んだことが一気に開花した経験があり、その頃が一番楽しかった。全校生が 1, 0 0 0 人以上の高校に通学し、学習だけでなく遊びでも生徒同士が切磋琢磨し、成長できた。しかし、昔と今とでは環境が違っており、学校が 9 年間をかけて子どもを成長させなければならない状況になっていると感じている。これが最も良いことなのかは分からないが、社会が複雑で予測が困難であり、自分の子どもや孫が求められる学びや身に付けるべき力、子どもが生きる未来といったことに関しては学校や地域の中で子どもの成長を助けなければならないのかと思う。学校とはそういう場所であってほしいという期待をしている。

(仲田市長)

やはり、一定規模が必要であるという意見であったかと思う。

(大北委員)

事務局の説明には納得している。学習指導要領は 1 0 年ごとに変わる。今回の「主体的、対話的で深い学び」というのも 1 0 年後を見据えて文部科学省から出ているものである。先ほど事務局が言ったように、学校の現場ではこれらのキャッチフレーズをさらに具体的にして、普段の授業に取り入れていかなければならない。その成果を披露したのが学力向上推進事業の中の吉川中、吉川 4 小学校の研究発表会であり、主体的、対話的で深い学びを取り入れた授業をしていただいたと思う。たとえ小規模校であっても、多くの工夫を重ねて子どもたちにより深い学びを提供できている様子を見させていただいた。これで集団の規模がもう少し大きくなれば、さらに大きな学習の効果が出ると思う。

主体的という言葉は以前から出ていたが、対話的という言葉は新しく出てきた言葉であると思う。対話という言葉は様々な解釈があり、学校ごと、クラスごとに、子どもたちがどのように対話を用いて学力を向上させていくのかを工夫している。特にこれに関しては、現時点でも多くの工夫をしておられるが、適正規模の中で行うことで、さらに大きな効果を得られるものだと思う。

また、学校では、多くの能力が身に付くが、最も重要なのは学力をつけることであり、それが公教育の使命である。また、いずれの能力を身に付けるにしても、教師が知識や技能を伝えるということも重要であるが、それを受けて子どもたち同士が関わり合い、学ぶことがそれ以上に重要なことである。

以前の会議でも述べたように、教師は指導者であり、支援者であり、コーディネーターである。適正規模のクラスの中で子どもたちをコーディネートすることで、多くの力が身に付くと考える。

(仲田市長)

小規模校の良さもあるが、やはり、子どもたちの将来を考えれば適正規模の中で学ぶことが良いということを前提に、今後、議論していきたい。

(石井委員)

保護者の中には、小学校から子どもを塾に通わせている方もいるということを見ると、学力向上というのは共通して関心の高いことであると考えられる。

一定規模での学習が学力向上につながるという説明があったが、これからのことを考えると、教育的見地から具体的な説明ができる材料が欲しいと思う。そのために、学校再編検討会議では、そういった面から有識者の意見をいただきたいと思う。

(浦崎委員)

子どもを中心に考えることが当然ではあるが、学校再編を機に教員の能力向上や働き方についても考える必要がある。それにより、子どもたちの学びが深まることにもつながってくる。

(仲田市長)

教員の資質向上はもちろん、多忙化の解消についても、教育委員会で更なる聴き取り調査などを行って、教員が子どもたちに向き合う時間を確保できるように努めていただきたい。

(浦崎委員)

9年間の義務教育の中で、教員との付き合いも重要である。楽しく魅力のある学校づくりには、子どもたちだけでなく教員の力も必要である。

(仲田市長)

先ほど石井委員がおっしゃったとおり、一定規模での学習が学力向上につながるということについて、教育的見地から学校再編検討会議でも議論をしていただきたいと思う。

それでは続いて、小中一貫教育についての説明を事務局からお願いしたい。

(鍋島学校教育課副課長)

資料に基づき事務局説明

資料 2-2 小中一貫教育について



小中一貫教育が求められる背景や理由について 1 から 4 を説明

1 学習活動の質的充実

学習について、子どもたちにより興味関心を持たせ、学習のつまずきにも長期的な視点で関わる。

2 発達の早期化への対応

戦後 70 年で子どもたちの心身の発達の早期化が報告されており、学校教育においても新たな枠組みが効果を発揮する。

3 中 1 ギャップへの対応

中学校に進学する段階で、学校生活の大きな変化があることから、問題行動や不登校が多くなるという中 1 ギャップの軽減に繋がる。

4 社会性育成機能の強化

社会や家庭において大人や異年齢の人との関わりが少なくなってきたことから、9 年間の小中一貫教育のなかで異学年が協働する活動を行い、社会性、人間性を育む必要性が高まってきている。

(仲田市長)

現在は小中一貫教育を実施していない自治体のうち、およそ半数の自治体が、小中一貫教育の導入を検討している、又は小中一貫教育に関心があるという調査結果があるという話があった。

例えば 3 年生や 4 年生が勉強でつまずき、小学校卒業までに遅れを取り戻せなかった場合であっても、その生徒に対して小学校の教員がサポートすることも可能になるという点で 9 年制の方が良いのではないかと。また、社会性育成機能の強化については、以前であれば地域での集団遊び、年齢の離れた子ども同士の交流があったが、子どもが少なくそれが難しくなったため、学校でそれらの機会をつくらなければならない。

今後は、教育的見地から小中一貫教育について学校再編検討会議で議論していただくとともに、地域や保護者の方に分かっている必要がある。そこで、議会でもご指摘いただいたように、小中一貫教育について市民にとって分かりやすい資料を作っていただきたい。

これについて意見があれば、お願いしたい。

(石井委員)

学習活動の質的な充実において、学習面でつまずいた時に、小中一貫教育では、多くの時間をかけて生徒一人一人の力に合わせた支援を行うことが可能で

あるということか。

(鍋島学校教育課副課長)

つまりいた時のサポートは、小規模校が得意とするところだと思う。ただ、小中一貫教育では、小学校の教員が中学校の教員と、学習面でつまりいた生徒に関して情報を共有し、また、小学校の教員もサポートすることで、勉強が難しくなる中学校に対応するというイメージをしている。その他にもさまざまな利点が考えられる。

(石井委員)

発達の早期化への対応について、6・3年制、4・3・2年制などの区切りについての説明の中で、これが自己肯定感を高める仕組みになっているとおっしゃったが、もう少し別の角度からご説明いただきたい。例えば、一般的な小学校、中学校では、生徒会活動などの生徒自治を高学年が行うものであった。これに対して小中一貫教育ではどのような仕組みになるのか、また、どのような効果が得られるのかを説明していただきたい。

(鍋島学校教育課副課長)

小中一貫教育の9年間で6・3年制で区切っている学校の場合では、6年生、9年生がリーダーとなって生活しており、それを取り入れている学校もある。一方、4・3・2年制を取り入れている学校では、例えば1年生から4年生までが1つのグループとなり、教室の位置も近くに配置して、様々な活動をする中で4年生がリーダーとなる。しかし、4年生ではリーダーシップを発揮できないこともある。そういった場合に、5年生など、上の学年がサポートすることが可能になる。生徒自治の観点で言うと、4・3・2年制それぞれの区切りの最高学年がリーダーシップをとりつつ、1つ上の学年がサポートに入るということができる。また、中学3年生に相当する9年生は4・3・2年制であれば8・9年生の、6・3年制であれば7～9年生の、もしくは9学年全体の中でリーダーシップを発揮するなど、活躍の方法には柔軟性がある。6・3年制を採用している学校は、これまでの枠組の方が良いと考えている。また、5・4年制を採用している学校などもあり、それぞれ学校の実態に応じた学年の区切りの形態をとっている。

(石井委員)

選択肢が広がるという意味ではこういったことも必要になるのかと思う。

(仲田市長)

先ほどご説明いただいた勉強でつまずいた際のサポートといったことも含めて、事務局には分かりやすい資料を作って地域に説明していただきたい。

(仲田市長)

一般的に、ほとんどの人は小中一貫教育ではない6・3年制しか経験したことがないため、4・3・2年制の良さをイメージできないと思う。よって、事務局には引き続き研究を進め、地域や保護者の方々がイメージできるような資料作り、説明をしていただきたいと思う。

(實井委員)

私は、子どもの成長を真剣に考えることが重要であると考えている。地域部会で意見を吸い上げて、学校再編検討会議で話し合い、それを受けて総合教育会議で議論するといったやり方が良いと考えている。地域の方々の意見に対してできるだけ丁寧に説明し、今後忌憚のない意見を聴けるように取り組んでいただきたい。

(大北委員)

先日の神戸新聞で、中学生の1割に相当する約33万人が不登校予備軍であるという記事を見た。実際に不登校である生徒はその3分の1程度であるという。

不登校予備軍となっているのは、家庭や友人関係というよりも、授業についていけないことが原因であると言われている。実際には登校しているものの、それは仮面登校であるという表現もされている。小学生の時に比べて良い成績をとることができないのでテストを受けたくないという回答が多いと記事に書いてある。

中1ギャップへの対応というのは昔から言われているが、中1さえ乗り切れれば、あとは安心できるという考え方は変わってきている。

たしかに中学1年生で不登校になる生徒が増えて、中学2年生以降は増えないというケースはあるが、中学2年生でも増える場合もある。

学習面の課題は、解決が難しい。もし、小中一貫校になった場合、小学校で勉強につまずいた生徒に対して、小学校の教員が支援をすると説明されたが、実際に中学校の授業に小学校の教員が参加して教えるということは可能なのか知りたい。また、もしそれが可能であれば、小学校の教員も、自身の授業における改善点を見つけるきっかけとすることができ、授業力の向上に役立つものである。ただ、制度的に常時子どもの支援に教員が参加できるのかという不

安がある。それはともかく、先ほど紹介した新聞記事にもあったように、中学 2 年生、3 年生でもしんどさを覚える子どもをフォローするために、教員全員が学習面、生活面の指導のあり方を、9 年間を見通して考えていただければ子どもたちにとって今以上に良い教育となる。

(浦崎委員)

子どもたちにとって、家庭も非常に重要な場所である。学校で教員が勉強を教えており、それに対して親も家庭内での学習に付き合う時間も必要である。

「家庭力」という言葉が正しいのかは分からないが、保護者がしっかりと子どもを見るということが必要である。

(石井委員)

家庭の教育力の弱まりはあるが、それでも力を入れていない家庭は非常に少ないと思う。子どもを見てあげたいと思っているが、見られないという保護者が苦しんでいるのは、周りの人を頼れないということである。核家族化したため、縦のつながりがうまくいかなかったということがある。例えば田舎でいうと、祖父母と同居しており、また、祖父母を訪ねて来る地域の人たちに助けられてきた経験がある人が多いと思う。そういった方は困っている方に手を差し伸べることも、手を差し伸べられたらそれに甘えることもできる。そういった方は子育てで困った時は行政や友人にすぐ相談できる。

しかし現実として、家庭力は低下しており、その原因も考えていかなければならない。

縦のつながりを作り、その人たちを頼むということは、信頼関係を作ることになる。このことは、小中一貫教育だけではなく、地域や家庭も含めて考えていかなければならない。そして、これからは、子どもたちが生きづらい世の中になるかもしれないが、そういった状況でも子どもたちが将来困った時に誰かを頼れるように、また、困っている人に手を差し伸べ、助ける力を持てるようになることを、小中一貫教育で一番期待していることである。

(浦崎委員)

核家族化が進んでいることが家庭の力の低下を招いているかもしれないが、保護者には、今以上に良い家庭を作るという意味を持っていただきたいと思う。そして、これからの厳しい世の中を生き抜くためには、身の回りの人に甘える必要もある。

(石井委員)

甘えるという言葉が正しいかどうかは分からないが、小中一貫校となれば子どもの人数だけでなく、教員の数も増える。そうすれば、保護者にとって相談相手となる教員も増えることになり、心強い状況になるかと思う。

(仲田市長)

子どもにとって、親が中心であるが、現在ではPTAからPTCAということで、コミュニティ（地域）が入っている。さまざまなことを保護者、地域で考えていく時代になってきている。そういった意味で、縦のつながりというのは小中一貫教育の良さの一つであると考えている。また、教員が増えることで保護者にとって相談相手も増えるということになる。

小中一貫教育の良さについては、いずれの委員も共通して認識されていることであり、それを保護者、地域の方にご理解いただかなければならない。そのため、教育委員会は引き続き調査、研究し、保護者や地域の方々に分かりやすい資料を作り、十分に説明していただきたい。また、教育的見地からの意見も非常に重要であるため、地域の方々の意見を聴いた上で、有識者会議で議論していただき、小中一貫教育の良さを地域の方々に説明していただきたい。当然、デメリットもあるかと思うので、それも含めて説明をしていただきたい。

(大北委員)

市長のおっしゃるとおりで、子ども、保護者、教員の3者それぞれの立場から見た小中一貫教育の良さ、教育的効果の具体的な例を知りたいと思う。また、それらの効果が十分に引き出せる環境であるということも具体的な事例を含めて具体的に教えていただきたいと思う。

先進校視察に行った際、小中一貫校になって会議が非常に増え、教員の負担が大きくなったという説明も聞いた。その学校では小中一貫教育の体制ができたばかりであったため、仕方がないことかもしれないが、その状態が長期間続くことは教員だけでなく、子どもたちにとっても良いことではない。子どもたちのためにつくった学校が、かえって子どもたちの成長を妨げてはいけないので、子ども、保護者、教員の立場から、学校再編検討会議で議論していただきたい。

(浦崎委員)

小中一貫教育の利点、特徴を見ると、現在の体制でもできるように見えるものもある。そういったことにも留意して、小中一貫教育のメリットを考えていただきたい。

(仲田市長)

先ほどの意見を踏まえ、小中一貫校のメリットとデメリットを、子ども、保護者、教員の立場で学校再編検討会議にて議論を深めていただきたい。

(鍋島学校教育課副課長)

資料に基づき事務局説明

資料 3 三木市の学校再編のイメージ

三木市の地図を用いて、1 から 3 を説明

- 1 第 1 段階として小規模校が進む学校を統合、第 2 段階として、小中一貫校への再編及び小中一貫校での実践を踏まえて義務教育学校に移行するイメージについて
- 2 10 年後から 20 年後を想定し、三木市の学校を 5 校区に再編するイメージについて
- 3 施設一体型小中一貫校の設置位置の目安について

(仲田市長)

学校再編のイメージということで、事務局からイメージ図が出された。冒頭の繰り返しになるが、志染中と星陽中は統合先、統合の時期については地域や保護者の意見を聞きながら決めることとする。小学校については、子どもの成長度合いや地域コミュニティとの関係を考え、中学校の再編とは取組のスピードを分けて、時間をかけて考える。また、吉川 4 小学校については統合先及び統合の時期を含めて地域や保護者の意見を聴きながら決めることとする。小中一貫校への再編については、小中一貫教育の効果や学校経営の関係を踏まえ、10 年～20 年後の児童数及び生徒数を見据えて、適正な規模になった段階で行う。しかしながら、吉川方面である第 1 校区については、児童数及び生徒数を考えると、再編時期は別途検討するべきであるということであった。

(石井委員)

前回から第 1 校区の方々の意見を知りたいと思いながら今日に至っている。

第 1 校区のアンケート結果や意見について説明していただきたい。

第 1 校区に関しては大きな地域であるため、地理的要因から考えても、少なくとも学校が 1 校は必要である。

まちづくり協議会の方が保護者の方々にアンケートをしてくださり、小学校の再編に取り組む時期は先であるが、前向きに再編を考えてくださっているという印象を受ける。一方、中学校のことに関しては地域の方に意見を聞かなければ進められないことであるが、5 校に統合するとしても第 1 校区には、1 校

は学校が必要である。

(仲田市長)

子どもの数はさておき、市域の約 6 割を占める吉川、口吉川、細川の地域には、たとえ小規模校になったとしても学校が必要であるという意見であった。

(石井委員)

子どもを中心に考えた時に、通学路の長さやルートといった通学の負担が問題であるが、この広い地域に学校が無いというのは考えられない。

また、第 1 校区の人たちの思いも大事にしていきたいので、意見の多数、少数にとらわれずに考えていただきたい。

(浦崎委員)

吉川は本当に広いので、実際に見ていただき、通学の安全などについても考えてほしい。やはり吉川は三木の市街地とは違うので、実際に見て歩かなければ分からないこともあると思う。

(實井委員)

私も吉川の生まれで、吉川のことにはよく知っている。現在運行している吉川町のコミュニティバスを作る際、吉川のコミュニティバス路線を計画するため、吉川全域を自分の車で走り、時間を計って運行ダイヤを作った。吉川北部から三木までは、車でも約 40 分かかる。スクールバスなど、停留所で止まる場合では最低でも 1 時間はかかる。片道 1 時間かけて三木まで通学するというのは、子どもたちだけでなく保護者にとっても非常に大きな負担となる。そのため、私も第 1 校区には学校が必要であると思う。もし学校が無くなれば、地域の灯りが消えて、暗い中で生活をするようなイメージになると思う。

(仲田市長)

それでは、総合教育会議の中の意見としては、これまで適正規模について議論してきたが、仮に小規模校になったとしても第 1 校区に学校を残すということではどうか。

(西本教育長)

資料 3 において、A、B、C のいずれのパターンにしても、おそらく 10 年先まで 2 学級を保つことは難しいと考える。しかし、委員のおっしゃるとおり、地理的な条件、地域性、何より市域の約 6 割を占める地域に義務教育の学

校が無くなるという事態は避けるべきであるとする。1 学年 2 学級以上という前提のもと議論を行ってきたが、それでもこの地域には学校を残すべきであるとする。

(仲田市長)

それでは、総合教育会議の中の意見としては、第 1 校区に学校を残すという方針とする。

(石井委員)

第 1 校区以外の地域は 4 校区に分けられているが、どういった考え方で分けているのか。

(鍋島学校教育課副課長)

喫緊の課題とされている志染中、星陽中については、それぞれ案に挙がっている学校と一旦統合するものとしている。緑の円を見ていただくと、仮に緑が丘地区、青山地区に緑が丘中、志染中を統合して 1 校、赤の円の地区で仮に自由が丘中、志染中を統合して 1 校と考えると、第 4 校区、第 5 校区は中学校区で言えば別所、三木、三木東となる。このイメージは児童数及び生徒数を予測して作成しているが、第 4 校区と第 5 校区は児童数及び生徒数の増減が非常に激しい地域である。現在分かっていることでは、平田小校区において、5 年後には児童数が約 36% 増えるという見通しである。つまり、今後急激に増える地区が平田小校区、三木中校区である。一方、三木東中校区には、広野小や三木小がある。その地区は 10 年というスパンで見れば、急激に減るのではないかと予測されている。つまり、隣り合う中学校区であっても 5 年～10 年で急激に増える地域と減る地域があり、慎重に見定めなければならない。ただし、トータルすると現在では 2,600 人から 2,700 人となっているため、これらの地区に 2 校というのが妥当であるとしている。これらはあくまで暫定的な考え方であり、今後、人数の推移を見ながら議論を進めていく必要がある。

(浦崎委員)

旧三木市の地区で 4 校区ということであるが、これから先 10 年、20 年を考えた時に、廃校になった学校の施設利用といったことも含めて慎重に議論を進めていただきたいと思う。

(仲田市長)

廃校後の施設利用については地域の思いもあるので、地域の方々に意見をお



聞きしなければ決めることはできない。また、仮に現段階でその議論をすると、統廃合が決まったという誤解を招いてはいけないので、委員のおっしゃるとおり、慎重に議論を進めていきたい。

先ほど事務局から、子どもの数を見据えながら学校の配置を考えるという話があった。三木中校区は増えるが三木東中校区は10年間で大きく減ると言われている。そういったことで資料3の中には10年から20年後の子どもの数を見据えながら、適正な規模になる段階で行う、と書かれているかと思う。この適正な規模というのは文部科学省が示している1学年2から3学級以上という理解で良いか。

(鍋島学校教育課副課長)

そのとおりである。

(仲田市長)

その数を考えると、仮に義務教育学校に移行するということとなっても、10年から20年先の話になるという理解で良いか。

(西本教育長)

この資料3では、第1段階、第2段階と時期を分けて再編するという想定のもと、第1校区以外は第2段階、第2校区、第3校区については志染中がどの学校と統合するかによって変わるものの、その後、小中一貫校に移行するのは10年から20年先になると理解している。

したがって、第2校区から第5校区については、小中一貫校に移行するのに10年から20年かかるという認識である。

(鍋島学校教育課副課長)

今後の人口予測が難しいが、現在外部に依頼して作業を開始しており、でき次第お知らせする。

(浦崎委員)

この先人口減少が進む中で、本当に10年間適正な規模を保てるのか、少し不安である。現在、市外に出た人が市内に帰ってくるような取組をしているが、志染の中で転居したいという意見も保護者から出ている。確かに人口が増えるような取組をしているとは思いますが、実際には人口が増える要因となるものは、はっきり言ってほとんどないという状況である。

そういう状況だからこそ、地域の意見をしっかりと聞いて取り組んでいかなければ

ればならないと考える。たとえ人口推計上、適正規模を確保できる状況であっても安心せず、10年、20年先を考えて、学校、地域、そして特に行政が一生懸命取り組まなければならないことである。

(奥村教育振興部長)

10年から20年先の三木市において、人口をV字回復させることはもちろん、人口減少に急ブレーキをかけることも難しいと予測している。これは日本全国でも言えることである。また、すでに出生している0歳児の子どもの数をもとに予測しているので、再編が早くなることも無いと考えており、やはり10年から20年程度かかるものと認識している。

(大北委員)

この時点で確定させることは難しいが、共通理解しておくべきなのは、第1校区はこの案として、第2校区及び第3校区については、自由が丘中と緑が丘中は現在の校区の境界線がそのまま残ると考えてよいか。

また、第4校区と第5校区に関しては、児童数及び生徒数の増減によって、学校単位で統合を考えるのではなく、校区を再編することも考えているか。

(奥村教育振興部長)

第2校区、第3校区の将来の児童数及び生徒数の推計を見ていると、おおむねこのままの推移をすると予測されるため、校区割りの変更は無いものと考えている。しかし、第4校区、第5校区は児童数及び生徒数の増減が大きく、20年後の児童数及び生徒数の詳細な予測を外部に依頼しているところであるが、小学校区の校区割りの変更もあり得るのではないかと考えている。

今後も第4校区、第5校区の児童数及び生徒数の変動については、注視していく。

(仲田市長)

第4校区、第5校区の児童数及び生徒数の予測は20年先までとしているのか。

(奥村教育振興部長)

最低でも20年先の予測値については細かく把握をしているところである。

(大北委員)

非常に不確定なことが多いので、これをもとに考えることはかえって無駄な

ことかもしれないが、データや案を示していただいた以上、地域に住む者として考え、動き、地域の活性化とまではいかなくとも、地域同士の交流につながればよいと考える。

(仲田市長)

それでは本日のまとめとして、学校再編のイメージにおいては、吉川、口吉川、細川の校区については、小規模校になったとしても、地域のことを考え学校は必要であるということを総合教育会議の方針とする。

第 1 校区の再編については、別途、地域の声を聴きながら検討を進めるものとする。

志染中校区、星陽中校区については、喫緊の課題であるが、地域で議論していただき意見をまとめていくこととする。

それでは、本日の総合教育会議は閉会とする。